

## 高圧変電機器入替工事に関する仕様書

- 1 件 名 大阪市東淀川区社会福祉協議会 高圧変電機器入替工事
- 2 履行場所 〒533-0022 大阪市東淀川区菅原 4-4-37  
東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」
- 3 工事期限 令和7年8月31日  
原則として落札後に受注者と協議のうえ決定する。
- 4 対象設備 入替の対象となる高圧変電機器および数量等については別紙2の一覧表のとおり。
- 5 業務の概要等
  - (1) 作業に必要な部材については、受注者の責任で手配すること。
  - (2) 作業に必要な諸経費等は、受注者にて負担すること。
  - (3) 作業に必要な申請手続きがある場合は、受注者が行うこと。
  - (4) 作業の安全管理は受注者の責任で行い、当協会はその責を負わない。受注者は作業の安全管理に関する責任者を選定し、関係法令に従って安全管理を行うこと。
  - (5) 作業を行う際には、資材等の搬出入の対象となる出入口、玄関、廊下、通路、エレベータホール、エレベータ籠内、作業床、その他の出隅等破損の恐れのある場所、什器については養生を行うものとし、養生に使用する資材、養生の範囲等の仕様については、当協会管理担当責任者と十分協議し、了承を得ること。
  - (6) 工事施工に伴う発生物の収集、運搬、処分については本工事に含まれる。  
「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等に基づき適切に搬送処分し、不法投棄等第三者に損害を与えるような行為のないように、また産業廃棄物報告書（マニフェストの写し）等を提出すること。
  - (7) 万一作業中に当協会の所有物または共有部分に破損を生じた際には、速やかに当協会管理担当責任者に報告のうえ受注者の責任で原状回復を行うこと。
  - (8) すべての作業が終了するまでの間、進捗状況に応じて片付け及び清掃を行うこと。
  - (9) 受注者は作業完了に関する内容（実施日、実施者名簿、機器名ならびに施工写真、産業廃棄物管理票）を書面により提出すること。
  - (10) 受注者は工事請負代金額が税込みで400万円以上の場合、工事实績情報システム（CORINZ）に基づき、「工事实績データ」を作成し監督職員の確認を受けた後、工事实績データの登録手続きを行うこと。

## 6. 現地調査日

令和7年6月16日～20日を予定

(事前に希望する日程を担当者まで連絡ください。)

## 8 その他

(1) 本仕様書に関する事項、または、疑義が生じた場合は担当者との協議のうえ決定するものとする。

(2) 取付費・工事費・処分費・養生費・諸経費以外に必要な経費がある場合は別途計上のこと。

(別紙2)

機器一覧

| 品名       | 仕様(形状)    | 数量 | 単位 |
|----------|-----------|----|----|
| 変圧器      | 単相100KVA  | 1  | 組  |
| 変圧器      | 三相150KVA  | 1  | 組  |
| 高圧ケーブル   | CV-T 38sq | 必要 | m  |
| 端末処理材(内) | CV-T 38sq | 1  | 組  |
| 端末処理材(外) | CV-T 38sq | 1  | 組  |
| 高圧電線     | 6KIP 38sq | 必要 | m  |
| 圧着銅管端子   |           | 必要 | 個  |
| 高圧端子カバー  |           | 必要 | 個  |